



JP-MIRAI
責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム

年次報告書 2025

5周年記念号

目次

2	ご挨拶・団体概要
3	JP-MIRAI 5年間の道のり
4	5周年に際して ~皆様からのメッセージ
5	活動報告 2025年ハイライト
6	活動① 外国人労働者との情報共有・共助 - JP-MIRAIポータル
7-8	- JP-MIRAIアシスト
9-10	活動② 「ビジネスと人権」における協働 - 企業協働プログラム
11	- 企業学習教材
12	- 企業向け勉強会・情報提供 (LMS)
13-14	- FERI -公正で倫理的なリクルート
15	- 国際連携
16	活動③ 学びあいと内外への発信 - 会員の取組み促進
17	- イベント/広報実績
18	- 自治体との協働
19-20	- 現場アカデミー
21	組織体制
22	事業計画

ご挨拶

一般社団法人JP-MIRAI 代表理事
矢吹公敏



JP-MIRAIは2020年11月に外国人労働者に関する課題解決のためのプラットフォームとして設立されて以来、会員数は当初の51団体から約900の団体・個人に拡大し、多くの皆様のご支援により、お陰様で発足5周年を迎えることができました。

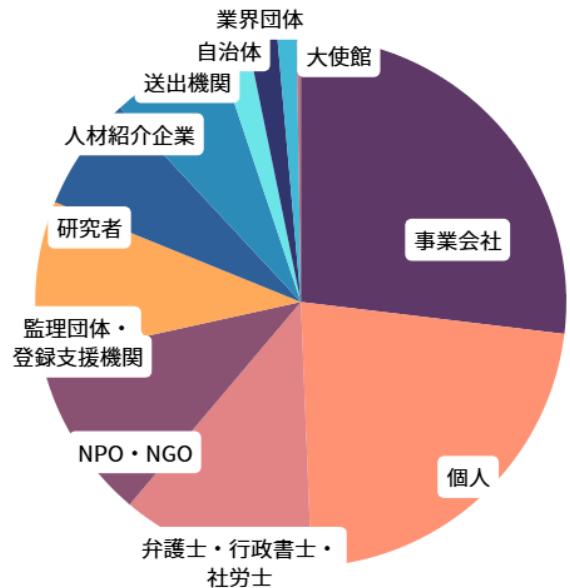
2025年は育成労への制度移行に向けた検討が本格化するなか、JP-MIRAIでは国内外の外国人への情報提供や相談窓口・救済機能の強化、企業学習教材の作成、公正で倫理的なリクルートの運用開始、民間・自治体・国際機関など多様なパートナーとの連携促進など幅広い活動を行ったほか、様々な勉強会やセミナーを開催し、多くの方々にご参加いただきました。

わが国で就労する外国人労働者は、国内の労働者人口の減少を反映してこの5年間で急増し、また来日する外国人の国籍も多様化しました。その一方で、共生社会の実現に向けた課題も指摘されています。

JP-MIRAIでは引き続き多様なステークホルダーの皆様と協力しながら、関係者が責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることを目指し、取り組んで参ります。今後ともご指導、ご支援を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

団体概要

日本国内の外国人労働者にまつわる課題に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることを目指し、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されました。2023年6月、一般社団法人JP-MIRAIを設立し実施体制を強化しました。



会員数：約900

JP-MIRAI 5年間の道のり

2020

- 1月～ プラットフォーム構想
3月～ 準備会合（4回）+省庁等関係機関説明G
11月 「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）を任意団体として設立（参加団体・個人51）
事務局：一般社団法人ASSC、JICA



2021

- 1月～ 困窮ベトナム人支援（セミナー、相談会、日本語研修）
4月～ ミャンマー人支援（映画上映会、相談会）
4月～ 手数料問題研究会（全4回、計1000名参加）
7月～ JP-MIRAI相談・救済研究会（全4回）



2022

- 3月～ JP-MIRAIポータル開設
3月 一般社団法人「JP-MIRAIサービス」設立
4月～ JP-MIRAIアシスト（相談救済パイロット事業、CINGA委託）
東京弁護士会協力・外国人向けADR利用開始設
6月 事務局変更：JTB/クレーン/JICA/JP-MIRAIサービス
9月 JP-MIRAIフレンズ（休眠預金活用事業）サービス開始



2023

- 3月** 一般社団法人「JP-MIRAI」に改組
4月 公正で倫理的なリクルート・シンポジウム（@ハノイ）
7月 『現場アカデミー』開始（ベトナム、インドネシア）
10月 RBA、イサラ研究所とのMOU締結



2024

- 4月～ 相談窓口内製化。事務所をJICA市ヶ谷ビルに移転
8月 中小企業向け動画教材ワークショップ（トヨタ財団助成）
9月 国連アジア・大洋州ビジネスと人権フォーラム・
日本企業向けイベント開催
11月 全国社会保険労務士会連合会とのMOU締結

2025

- 1月 国立ブラジル銀行東京支店とのMOU締結
4月 JP-MIRAI/ILO/RBA教材倫理的なリクルートシンポジウム
5月 有料会員制度開始
7月～ 『公正で倫理的なリクルート（FERI）』開始
8月 IOM駐日事務所とのMOU締結
10月 長崎県とのMOU締結
12月 『企業学習教材』開始（マネージャーコース）



5周年に際して

関係者の皆様からの メッセージ



Responsible Business Alliance (RBA) は世界最大の業界連合であり、世界中に600人以上の会員企業を擁し、その多くは日本に拠点を置いています。過去2年間、RBAはJP-MIRAIと協力し、日本およびアジアの他の地域で、公正で倫理的なリクルートを促進する取り組みを進めてきました。現在JP-MIRAIが行っている活動は、外国人材を日本に迎えるための「倫理的な移住ルート」を創出する先駆的な取り組み一部となることを私たちも願っています。JP-MIRAIチームの皆さん、5周年おめでとうございます。



Ci Q. Do, Ph.D. 様 Responsible Business Alliance (RBA) Director of Asia Public Policy



JP-MIRAI設立5周年、おめでとうございます。外国人労働者に『選ばれる日本』になるという考え方には賛成する皆様方とともに、コロナ禍の真っただ中、マスク姿で設立総会に出席したのがつい最近のようです。5年間で会員も増えまして、事業展開も活発化しました。アドバイザリーの一員として、JP-MIRAIのますますのご活躍、発展に貢献させていただきたいと思います。

富吉 賢一 様 日本繊維産業連盟 副会長



設立5周年、本当におめでとうございます。これまで、多くの取り組みを続けてくれる皆様の努力に心から敬意を表します。今後は、現場の声をもっと取り入れながら、企業や地域と連携し、外国人材が日本社会で、よりいきいき活躍できる仕組み作りが進むことを期待しております。これからもJP-MIRAIの活動を楽しみにしています。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

北山 もも 様 ゴールデンバガンミャンマー・アジアレストラン



JP-MIRAI設立5周年、誠におめでとうございます。2024年11月に覚書を締結し、動画教材の開発やFERIの実施など、外国人労働者及び企業の皆さまを支える取り組みを共に進めさせていただいております。社会保険労務士は、全国で約4万6千人が活動しており、労働社会保険諸法令に関する専門家として活動しており、多くの社労士が外国人労働者を雇用する企業へのアドバイスを行っております。今後も、皆さまと力を合わせて、安心して働く環境づくりに貢献していければと存じます。

若林 正清 様 全国社会保険労務士会連合会 会長



JP-MIRAI設立5周年、本当におめでとうございます。ライツホルダーの声を聞き、企業・地域とともに取り組んできた賜物だと思います。外国人材が日本社会において活躍のできる仕組みづくりを促進していくことを期待しています。これからも応援しています。

氏家 啓一 様 グローバル・コンパクト・ネットワークジャパン BHR Specialist

活動報告

下記3点の活動について報告いたします。

- ① 外国人労働者との情報共有・共助
- ② 「ビジネスと人権」における協働
- ③ 学びあいと内外への発信

2025年ハイライト

1. FERI運用開始

FERI(公正で倫理的なリクルート)は、FERI運用開始に向けた準備に集中的に取り組み、本年よりインドネシア・ベトナム・ネパールの3カ国にて本格的に運用を開始しました。年末までに、FERIガイドラインに賛同する送出機関・斡旋機関・使用者の計10社が登録し、NJ-FERI(ネパール)においては、FERI基準に基づく求人票を通じた採用の第1号が開始しました。

→詳細は本書P13

2. 育成就労の制度構築に貢献

2025年は、2027年度から始まる育成就労制度の制度設計において重要な年となりました。JP-MIRAIは、4月にRBA・IL0とフォーラムを共催、5月には政府の関係政令・省令案に対し、会員緊急アンケートの結果を踏まえた意見提出を行いました(設立以来初の試み)。結果、来日手数料の制限と将来的ゼロを目指す方向性などの政策形成に一定の貢献ができたと考えています。

3. 企業学習教材リリース

2025年12月、企業学習教材「基礎から学ぶ『責任ある外国人雇用』マネージャー向けコース」を完成し、有料会員サイトでの修了バッジ発行を始めました。現在は「標準コース(修了証発行)」完成への作業と多角的な普及活動を進めています。

→詳細は本書P11



4. 長崎県とMOU締結(自治体第1号)

2025年10月15日、JP-MIRAIは長崎県と「動画教材等による外国人材の適正な受け入れ及び共生推進」に向けた協力に関する覚書(MOU)を締結しました。11月には、両者共催の元、県内企業等向けセミナーを開催し、連携活動を開始しました。

→詳細は本書P18



JP-MIRAIポータル

事業概要

JP-MIRAIでは、日本を目指す／日本で暮らす外国人に向けた正しい情報発信のため、2023年から「JP-MIRAIポータル」という無料サイトを運営しています。

「日本に来る前に」「働く」「学ぶ」「暮らす」「体験談」「困ったとき」等のカテゴリの記事を23言語で公開。その他、職場や生活の環境に問題がないかセルフチェックできる「3分でできる人権チェック」、在留資格ごとの必要な手続きを解説している「働く・学ぶのステップ」、日本での生活に役立つ知識を学べる動画教材など、外国人が自分に必要なことを確認できるコンテンツを掲載しています。

2025年の活動

新機能の追加

これまで9言語（日本語・英語・スペイン語・インドネシア語・ミャンマー語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・中国語）に対応していましたが、2025年4月に自動翻訳機能を追加し、対応言語を23言語に拡大しました。追加されたのは、韓国語・マレー語・タイ語・ネパール語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・ウルドゥー語です。追加言語については、Google翻訳に基づく自動翻訳機能で提供しています。

普及活動

●「ブラジル＆ラテンフェスティバル2025」出展

2025年7月に代々木公園で開催された「ブラジル＆ラテンフェスティバル2025」に、ブラジル銀行東京支店と共同出展し、ポータルの普及活動を実施。当日は200名以上の方にポータルを紹介し、多くの方にダウンロードいただきました。



●ノースサウス大学で学生向けセミナーを開催

2025年9月にバングラデシュのノースサウス大学にて学生向けセミナーを開催。学生約30名に向けてポータルを紹介しました。



2025年度実績

●ポータル総登録者数：5,257名（2025.12.22時点）

※2022年度以降の推移は右図参照。



●ポータルPV数：累計1,021,793 PV（2025.11時点）

毎月約33,000PV

●ポータル総記事数：192本（2025.12.25時点）

JP-MIRAIアシスト

事業概要

JP-MIRAIアシストは、日本で生活する外国人のための相談窓口として2022年5月に運営を開始し、2024年4月からは窓口をJP-MIRAIに内製化して相談業務を行っています。相談はメール・チャット・電話で受付けており、言語は23言語に対応しています。

相談者からの相談内容は労働や在留資格に関する問題を中心に、生活・教育・医療・福祉・税金など多岐に渡りますが、相談者に寄り添った支援を心がけ、複雑で困難な問題には弁護士、社会保険労務士、行政書士等の専門家と連携しながら、また必要に応じて外部の支援団体にご協力をいただきながら対応しています。



2025年の活動

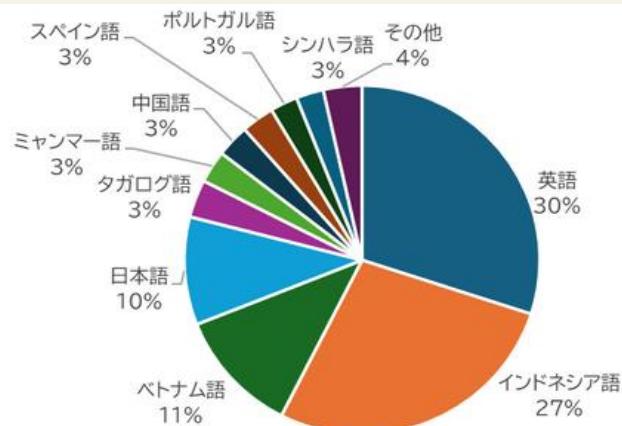
- アシストがJP-MIRAIに内製化された昨年度に寄せられた相談の中から、特に相談の多かった、資格外活動許可（週28時間ルール）・子どもの認知問題・留学生のインターンシップ活動について、ポータルに記事を掲載し、注意喚起を行いました。引き続きアシストでは、寄せられる相談内容を基に、日本に住む外国人に有益な情報発信を行っていきたいと考えています。
- 外国人在留支援センター（Fresc）、国際交流協会、NPO、登録支援機関、監理団体などと積極的に情報交換を行いました。日本に在留する外国人問題の現状について情報を共有し、日々の相談対応に活かしています。
- ベトナム人とインドネシア人のスタッフが加わり、相談者とのやりとりがスムーズになりました。外国人スタッフからの情報も相談対応に役立っており、相談体制強化に繋がっています。

相談実績

対象期間：2025.1.1 - 2025.11.30

- 相談者数：200名
- 相談回数：629回
- 相談件数：326件
(相談テーマ数)

- 対応言語：右図参照



相談事例

【事例① 労働-休暇】

ベトナム国籍（在留資格：特定技能）の男性から会社が有給休暇を自由に使わせてくれない、そして使わなかった有給休暇を買いとってくれないとの相談がありました。相談者によると会社に有給休暇を申請しても申請が通らず、希望日ではない日に休暇を取るように言われたそうです。また、相談者は使わなかった有給休暇は会社が買い取ってくれると思っていたが、そうはしてくれなかったとの話がありました。

アシストでは、相談者が有給休暇を申請した時の状況やその時会社の担当者から言わされたことなど、詳細内容を確認。有給休暇についての理解不足が問題の原因ではないかと考えられたため、まずは有給休暇について、それから時季変更権についての説明を行いました。さらにサポートに入ったベトナム人スタッフから未消化の有給休暇の取り扱いについて日本とベトナムの違いを説明をしてもらい、相談者も納得。次回からは、有給休暇の取得については計画的に、会社と相談の上、申請するということになりました。

【事例② 在留資格-資格外活動】

複数の相談者（在留資格：主に留学生）から資格外活動許可（週28時間以内）について、28時間の計算方法が分からぬとの相談がありました。週に28時間の計算方法は、どの曜日を起点としても、常に連続した7日間で28時間を超えてはならないというものです。

しかし相談者たちは、「どの曜日を起点としても」という部分が理解しづらいようで、「1週間というのは月曜日から日曜日まで、もしくは日曜日から土曜日までを指すのではないか」という質問が続きました。そこで28時間の計算方法や資格外活動の注意点を記載したポータルの記事を紹介し、理解を促しました。



JP-MIRAIポータル
の記事より

日本に来る前に
働く
学ぶ
暮らす
体験談
会ったとき
最新情報

留学生の在留カードの「就労時間の有無」という欄には「就効不可」と書かれています。留学生は原則として働くことができません。ただし、「資格外活動許可」を取得すれば、アルバイトを行うことができます。この条件を満たすと、在留カードの欄に「有効：資格外活動時間以内：就効可能」と記載してもらいます。ただし、バランコ面や就効票の記入はできません。

半個人的で就効、満足、就効料、配達業者などを行う場合は、「28時間」の確認が難しいので、事前に入管（出入国在留管理局）に相談してください。

「週 28 時間」の考え方

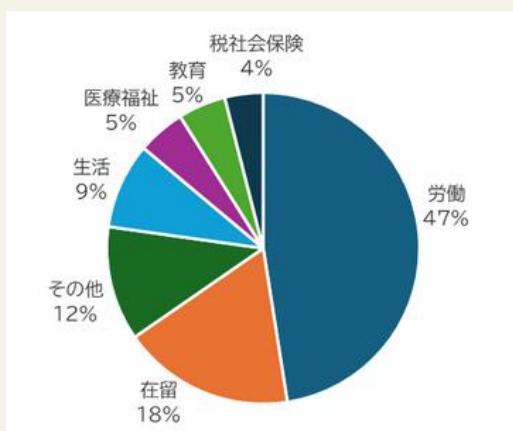
留学生がアルバイトを行うことができるのを原則としている場合ですが、「28時間考え方」について述べます。

例として下の表を見てください。毎週月曜日から金曜日まで、どちらも28時間働いています。しかし、就効の前の月曜日は23時間になります。これはだからです。「28時間」とは、どの曜日から算える場合も月曜で時間超過でなければなりません。注意しましょう。

	月	火	水	木	金	土	日
第1週	2h	2h	0h	4h	4h	8h	8h
第2週	4h	5h	0h	4h	2h	2h	4h

h=時間

●相談内容内訳



「労働」の内訳	件数	「労働」相談内での割合
技能実習生関連(仕事内容、技能検定 等)	40	26%
労働契約・就業規則	20	13%
労働その他(就職活動 等)	20	13%
「在留」の内訳	件数	「在留」相談内での割合
在留その他(資格外活動許可 等)	32	55%
在留資格の変更・更新	15	26%
出入国(在留資格申請 等)	11	19%
「その他」の内訳	件数	「その他」相談内での割合
来日前相談	21	54%
その他	15	38%
アシストに関する問い合わせ	3	8%

企業協働プログラム

サプライチェーンにおける
救済システムの構築

事業概要

国際社会においては企業のサプライチェーン管理や倫理的なリクルート等、国際基準に合わせた人権への取組みや法制化が進んでいます。JP-MIRAIでは企業が個社で取り組むことが難しいサプライチェーンにおける外国人従業員向け多言語相談窓口・救済メカニズムや人権デュー・ディリジェンスを支援する「企業協働プログラム」を提供しています。

1. JP-MIRAIアシスト（相談窓口・救済メカニズム）

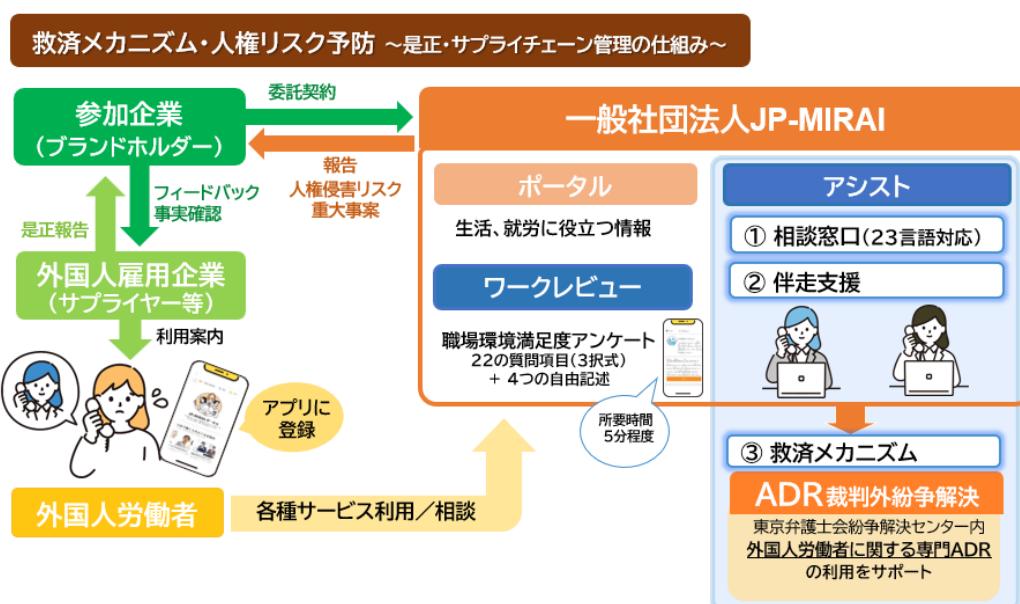
- ・週5日（火～土）10:00～18:00、23言語対応の多言語相談窓口対応
- ・東京弁護士会ADR制度を活用した救済メカニズムを提供

2. JP-MIRAIワークレビュー（人権デューデリジェンス支援）

- ・外国人従業員向け職場環境満足度アンケートを9言語で提供

3. 企業のキャパシティビルディング支援

- ・企業協働プログラム意見交換会の定期開催（年4回）
- ・顧問弁護士による助言サービス、事務局アドバイザーによるサプライチェーン管理支援を実施
- ・JP-MIRAIアシスト・ワークレビュー紹介動画（12言語）を提供



2025年参加企業 28社（50音順）

関連法人数201社、対象労働者数31,256人 (2025.12.23時点)

株式会社アイシン
味の素株式会社
Amazon
株式会社アルファHIRAOKA
いすゞ自動車株式会社
株式会社大林組
花王株式会社
鴻池運輸株式会社
サントリーホールディングス株式会社
志田紙工株式会社

スタートバックスコーヒージャパン株式会社
株式会社SUBARU
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス
ダイハツ工業株式会社
株式会社タカギベーカリー
株式会社トヨタエンタプライズ
豊田合成株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社豊田自動織機

豊田通商株式会社
株式会社ニッスイ
株式会社ニッセーデリカ
平野ビニール工業株式会社
マルハニチロ株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
明治ホールディングス株式会社
株式会社良品計画

2025年の活動

参加企業間の学び合い (意見交換会を定期開催)

2025年度は、4月・7月・10月・翌年1月の計4回にわたり、企業協働プログラムを開催し、「ビジネスと人権」に関する最新の事例共有や情報交換を行いました。



10月には、完全対面形式による意見交換会を実施し、参加企業の皆様とともに実務的な課題や対応策について議論を深めました。

島村弁護士より「外国人労働者が関わる最近の事例紹介」、株式会社ワールディング・池邊氏より「現場から信頼を得るための人権部署・人権デューデリジェンスの工夫事例」を共有いただいた上で、杉田弁護士による『企業向け事例演習』を題材とした対面ディスカッションを実施しました。

企業に求められる具体的な対応策や、今後同様の事態を未然に防ぐための体制整備について、参加者間で活発な意見交換がなされ、有意義な学びの場となりました。

企業 / サプライヤーの支援

- 企業による人権デューデリジェンスの実施および救済メカニズムの構築を支援しました。
- 情報提供ツール（フライヤー）を改良し、外国人にも分かりやすいよう、文字数を抑えた直感的な構成に見直しました。
- 外国人労働者への「JP-MIRAIアシスト」の説明に同行し、理解促進を図りました。
- 生活や就労に関する相談を受け付け、必要に応じて適切な支援窓口をご案内しました。



企業等のご要望に応じた活用

有料会員（D会員アカウント）を一括契約いただいた企業様が自社の取引先法人に対し、JP-MIRAIのサービスを無償で提供できる仕組みが構築されました。

この取り組みにより、取引先法人はLMS（学習管理システム）を活用して、外国人労働者の採用・受け入れに関する正しい知識を習得することが可能となりました。さらに、各法人の外国人に関する担当者の方々からの個別相談も行える環境が整備され、これまでのJP-MIRAIのサービスを複合的に提供することで、外国人雇用に関する支援が実現しました。

今後、企業、業界団体、自治体等のご要望に応じた、企業向けのサービスを展開していきます。



企業学習教材

事業概要

外国人労働者が地域に根付くためには、国籍に関係なくすべての従業員が安心して働ける職場環境の整備と、地域社会との信頼関係の構築が欠かせません。JP-MIRAIでは、外国人を雇用する企業を対象に、「ビジネスと人権」「外国人労働者特有の事情」「地域との共生」などについて分かりやすく解説し、その知識を実践に結びつけていただくための教材を作成し提供しています。

より「使いやすい」「わかりやすい」「効果を感じる」教材開発のため、当事者である企業、外国人、日本人従業員の声を聞く機会を増やし、自治体、業界団体、社労士会、市民団体等との連携をさらに推し進めています。

2025年の活動

トヨタ財団2023年度 特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」助成採択事業（期間：2024年5月～2年間）として、「基礎から学ぶ『責任ある外国人雇用』」の開発を進め、様々なアプローチで普及を試みています。

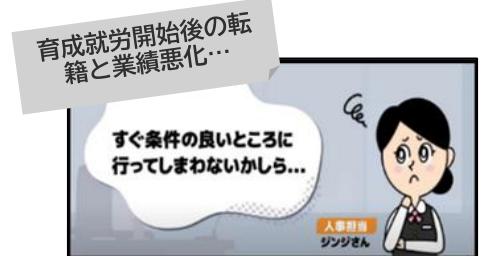
12月には有料会員向けLMS内で、マネージャー向けコース（1時間の学習+バッジテスト）が受講可能になり、同時に、教材利用方法から雇用に関するここまで相談可能な「企業ヘルプデスク」を開設しました。

利用者からのフィードバックや教材作成コアメンバー（有識者）からの助言を得ながら、2026年1月には担当者向け標準コース（5時間の学習+修了証テスト）リリースする予定です。

普及実績

教材利用者 約270名（2025.12時点）

【HP公開中サンプル教材より】



© GJC & JP-MIRAI

教材ローンチイベント

～外国人労働者の適正な受け入れと共生社会の実現を目指して～

9月2日、企業、自治体、社労士、弁護士、市民団体などの多様なパネリストと、教材作成に関わった有識者含む総勢83名が集いました。2027年に本格化するEU市場での人権違反規制、育成労外国人受入れを前に、企業の大小の区別なく、サプライチェーン（生産現場や調達）やリクルートメントチェーン（雇用・人事管理）に関わる全ての経営責任者や担当者が責任を持って対応できるようになる必要があります。そのためには個々の企業の人権方針策定や業界団体ごとの監査・認証制度に加え、ビジネスと人権の基本を学び実践に繋げる本教材のニーズが高まるはず、として、次のようなアイデアが挙がりました。

- ・大手企業の従業員e-learning教材・集合研修のグループワーク素材
- ・社会保険労務士から顧客外国人雇用企業への紹介
- ・監理団体・監査法人が外国人雇用企業に定期訪問する際の啓蒙教材
- ・CSOや大学が一般向け、学生向け「ビジネスと人権」教材として活用
- ・自治体・地域企業での活用+ワークエンゲージメント調査・効果測定



企業向け勉強会・情報提供（LMS）

育成就労制度セミナー

Global HR Strategy 杉田弁護士のご協力を頂き、育成就労制度に関する最新動向や主務省令の検討状況を取り上げたセミナーを全3回完全理解シリーズで開催しました。

【第1回】一般公開セミナー 2025年10月7日
「育成就労制度の最新動向！企業が対応すべきこと」

【第2回】クローズドセミナー 2025年10月23日
対象：企業協働プログラム参加企業様（A会員企業）
「企業向け事例演習+FERI活用方法説明」

【第3回】クローズドセミナー 2026年1月20日予定
対象：JP-MIRAI有料会員様
「分野別運用方針検討の最新動向及び育成就労の移行に向けたスケジュール」



関西企業向けセミナー

2025年10月30日、関西の企業様、社労士会連合会の理事を講師にお迎えし、『外国人材の受入れ企業が、いま取り組むべきこと』～新制度「育成就労」への対応とビジネスと人権の観点から～をテーマに大阪で勉強会を開催しました。

登壇企業・団体（登壇順）

- ・株式会社クレアン
- ・三起商行株式会社（ミキハウス）
- ・ダイハツ工業株式会社
- ・全国社会保険労務士会連合会



「LMS構築」情報提供

「ビジネスと人権」に関する多様な情報や記事、報道などを取りまとめた資料を、毎月アップデートし、有料会員の皆さまに向けて提供しております。これらの資料はLMS上に随時掲載しており、会員の方はいつでもアクセス・閲覧が可能です。最新の関連情報をご覧いただくことで、「ビジネスと人権」に関する動向や議論のポイントが整理され、効率的かつ網羅的な情報収集が可能となっています。

～JP-MIRAI 有料会員制度 会員向けサービス～

セミナー・イベントに参加できます

情報提供サイト（LMS）を利用できます

① 専門家・専門機関による有料会員向けセミナー

「ビジネスと人権」や外国人労働者の適正な受け入れに関する情報を随時提供します。

② 有料会員向けイベント（学び合い・情報共有・座談会）

JP-MIRAIで開催したセミナーのアーカイブ動画*が視聴できます。*公開許可のあるもの

③ 企業向け動画・教材（修了証付きオンライン学習教材）および企業サポートデスクのサービスをご利用いただけます。

① ② 有料会員A～D 共通 ③ 有料会員A、B、D

FERI - 公正で倫理的なリクルート

事業概要

FERI(Fair and Ethical Recruitment Initiative - 公正で倫理的なリクルート)は、外国人労働者の採用において、国際水準に基づき、手数料負担や不公正な採用を防ぐことを目的とした、民間主体の取り組みです。

JICAがILOやRBAなどと協力して制度設計を行い、JP-MIRAIが制度運用を行っています。送出機関・斡旋機関・使用者(受入企業)の役割と責任を「FERIガイドライン」※として定め、労働者一人一人へのモニタリングに基づき「FERI認証」を付与することを通じて、優良な企業・団体を表彰します。

今後、ますます厳しくなる外国人労働者の採用を巡る国際基準に対応とともに、良い人材の確保及び人材の定着にも効果があるとされています。

FERIの仕組み

FERIガイドラインに合意した送出機関・斡旋機関・使用者の三者が連携し、以下の流れでFERI認証を取得します。



※FERIガイドラインの著作権は、弁護士法人Global HR Strategyが有し、一般社団法人JP-MIRAIは利用権が与えられます。

2025年の活動

上半期に運用開始に向けた準備を進め、ベトナム・インドネシア・ネパールにおいて、約70社の送出機関に対する実務研修を行い、下半期から同3カ国で運用を開始しています。また、バングラデシュ・インドでも運用準備を進めています。

日本側使用者向けには、FERI通信の創刊・セミナーの開催などを通じ、倫理的リクルートへの理解促進を図りました。

12月には、NJ-FERI(ネパール)においてFERI認定求人票第1号が交付されました（次ページ参照）。



▲UN RBHR Forum2025(9月)を含む5つの
シンポジウムや国際会議においてFERIを説明。国際社会からも注目を集めています。

FERI基準に基づく求人事例紹介

運用開始以降、約10社がJP-MIRAIの審査を通過し、FERI登録企業・団体となりました。そのなかでも、FERI基準に基づく初の採用事例に関わる3者に、取組みの背景や、FERIを通じて実現したい未来について伺いました。

FERI認定求人票番号 20250001

業種・職種：半導体電子部品製造事業

採用人数：10名（予定）

給与（月額）：177,848円

送出し国：ネパール（NJ-FERI）

在留資格：技能実習

労働者負担額：0円

【使用者負担額（労働者1人あたり）】

513,700円 + 往復航空券 / ※うちFERI基準に基づき増加となった額 296,000円

斡旋機関（監理団体）様 GMT協同組合

受入機関の一員として事業を進めるなかで気づいた外国人材の来日前に起こっている問題、特に2点（①不十分な求人情報を含む海外現地でのミスリード、②人材本人への徴収費用の増額化）に対する有効な改善策としてFERIに可能性を感じたことに始まります。

最終的に取組みを開始できたのは、送出機関・受入企業にFERIの意義への理解と賛同が広がり始めたことが一番の理由です。

今後は「良い人材と良い企業を結ぶスキーム」を、良い送出機関と共に標準化したいと思います。FERI・育成就労制度クリア基準など選択肢を広げることで、受入企業の参加数を増やしその認知度アップに寄与したいとも思います。アジアの各国を訪ねて直に人材や送出し機関に接すると、「日本を選びたい」人がまだまだ潜在的に多いことも事実で、借金や手続き時間がその足枷にならない環境づくりに傾注して、公正なリクルート事業の標準化を実現します。

使用者様 株式会社村田産業

2005年より多国籍な技能実習生・特定技能外国人を受け入れてまいりました。採用時には、業務内容や地域環境、雇用条件を丁寧に説明し、相互のミスマッチ防止に努めています。その中で培った多様な文化・宗教・習慣への理解に基づき、FERIに強く賛同いたします。不適切な送出機関や監理団体とは取引しないことでJP-MIRAIの活動に貢献したいと考えています。

送出機関様 SUCCESS NEPAL MANPOWER

日本向け専門の送出機関として、14年にわたり、公平で倫理的な採用に取り組んできました。日本語教育に加え、製造現場で必要な専門用語や安全管理、日本の企業規則、5Sや報連相についても、体系的に教育。FERI基準に沿った送り出しを実践し、倫理的採用のパイオニアとして、人々の夢の実現に貢献することが私たちの願いです。



国際連携

事業概要

国際連携は「公正で倫理的なリクルートイニシアチブ（FERI）」や「海外サプライチェーン管理支援」等に横断的に関わるためのJP-MIRAIの基盤事業です。

当初、国内サプライチェーン内での人権への取り組みについて、連携先より「国際基準」に照らした助言を得ることから始まりました。そして2025年に向け、欧米市場向け製品が国内外全サプライチェーン上で国際基準をクリアすること、国外の情報収集や監視監督支援への企業ニーズが増大してくる中、海外調達先や労働者の送出国に基盤を持つ国際機関やNGOの地域拠点との協力連携にも力を入れてきました。

2025年の活動

当初は、FERI制度や企業学習教材へ助言を得ることから始まった連携も、2025年は国外での協力機会が顕著に増加しました。例えば、送出国での労働移住傾向、政策動向、連携先等についての意見交換（特に国連IOM、ILOの地域や各国拠点と）、国際会議での登壇（国連IOM、ILO、RBA主催ものにおいて）、現地視察ツアーの共催がありました。

国内外での移住労働者の権利を守る活動や学び合い、調査研究、情報発信等での協力強化のため、8月には、国連IOMとも連携協定を結びました。

主な連携先と主な2025年次連携内容	
Responsible Business Alliance (RBA)	FERI事業設計への助言 ゼロフィー関連イベント共催等 (2023年10月～2年間の連携協定)
国際労働機関 (ILO)	FERI事業設計への助言 送出国側情報共有 ゼロフィー関連イベント共催 企業学習教材への助言 相談救済来日前配布素材共有等
国際移住機関 (国連IOM)	FERI事業送出国側の情報共有 関係国際会議での相互登壇協力 日本企業向け現地ツアー共催等 (2025年8月～連携協定)
Issara Institute (イサラ研究所)	海外サプライチェーン管理関連セミナー・情報提供 日本企業向け現地ツアー共催等 (2023年11月～3年間の連携協定)



写真提供：国連IOM

RBA/ILO/JP-MIRAI共催シンポジウム ～移住労働者のリクルートの適正化について考える～

育成就労制度の主務省令案が発表され、外国人労働者の来日前手数料や地方定着などの課題について社会の関心が集まる中での4月8日実施の当イベントへの関心は高く、会場76名、オンライン159名の参加がありました。

始めに、ILO専門家やRBA労働問題担当局長から、国際的に公正なリクルートを推進する視点からの講演を頂き、後半は、送出国、雇用企業、政府、経済団体、労働組合など多様なパネリストを迎えて、国際基準に叶ったリクルートを日本向け採用チェーンでどう実現しうるか、当事者間での議論が展開しました。



国連RBHRフォーラム参加と企業向けバンコクツアー ～ミャンマー人移住労働者の声を聞き、現地サプライヤーの現状を知る～

昨年に続き、バンコク国連ビジネスと人権フォーラムに参加する日本企業・団体対象に、現地集合ツアーを企画しました。（IOMタイ、イサラ研究所共催）

今年は、ミャンマー人移住労働者及び支援NGOとの語り合いとミャンマー人率8割の水産加工場見学を組み合わせた1日ツアーを9月15日に実施し、参加者18名全員から高い評価を得ました。



写真提供：イサラ研究所

会員の取組み促進

事業概要

会員の皆さんには、「JP-MIRAI行動原則」に基づき、半期に一度活動報告をご提出いただいています。

会員間での相互の学び、課題の解決、外国人労働者の生活・労働環境の整備につなげることを目指し、公開可能な計画・報告は、会員フォーラムやウェブサイトの会員事例紹介ページにて共有を行っています。



2025年の活動

会員による活動計画および活動報告は、2025年度上半期の活動報告は、個人・団体あわせて87件の提出がありました。また、7月および12月には会員フォーラムを開催し、それぞれ約80名が参加しました。いずれの回においても活発な議論が交わされ、有意義な場となりました。

上半期会員フォーラム

2025年7月4日（金）

シンポジウム「外国人セーフティネットの現状・課題について」では、外国人の生活困難や孤立への相談増加を踏まえ、地域差や支援の空白を埋めるために多機関連携と情報発信、人材育成が重要とされ、心理的安全性を確保し誰も取り残さない支援体制づくりが鍵とまとめられました。会員活動報告では、下記4団体に発表いただきました。

- ・株式会社菅原工業
- ・グローバルビジネスアライアンス協同組合
- ・株式会社UACJ
- ・GMT協働組合

下半期会員フォーラム

2025年12月12日（金）

3つのセッションを通じて、外国人労働者支援や人権配慮、地域での受入れに関する課題が共有されました。特に、現場での情報不足や関係者間の人権意識の差、中小企業が限られた体制で対応する難しさが指摘されました。

こうした課題に対し、JP-MIRAIには関係者をつなぐハブとして情報発信と協働促進の役割が期待されています。



感謝状授与個人・団体（順不同・敬称略）

下半期フォーラムでは、設立5周年を記念して、事業拡大に貢献いただいた方々に感謝状を授与させていただきました。

- ・山田 美和（日本貿易振興機構 アジア経済研究所）
- ・富吉 賢一（日本繊維産業連盟）
- ・氏家 啓一（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）
- ・北山 もも（株式会社ゴールデンバガン）
- ・薦田 勉（薦田社会保険労務士事務所）
- ・池邊 正一朗（株式会社ワールディング）
- ・シユレスター・ブバール・マン（日本人外国人協会）
- ・中谷 元（元首相補佐官（国際人権担当））
- ・毎日新聞 KOKOROプロジェクト
- ・NPO法人 日越ともいき支援会
- ・グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合（GBA）
- ・NPO法人 Adovo
- ・GMT協同組合
- ・全国社会保険労務士会連合会
- ・国際労働機関（ILO）駐日事務所
- ・国際移住機関（国連IOM）駐日事務所
- ・特定非営利活動法人 国際活動市民中心（CINGA）
- ・一般社団法人 日本経済団体連合会
- ・株式会社クレアン
- ・一般社団法人 The Global Alliance for Sustainable Supply Chain (ASSC)
- ・トヨタ自動車株式会社
- ・Responsible Business Alliance (RBA)
- ・Issara Institute (イサラ研究所)

イベント/広報実績

2025年実施イベント一覧

日時	イベント名	共催・協力	参加者数
2025/2/4	還流人材事例共有セミナー（ファーマーズ協同組合）		オンライン80名
2025/2/6	「2025年JP-MIRAI企業向けプログラム」 新規説明会～倫理的なリクルートの開始など大幅なサービス拡大へ		オンライン58名
2025/3/25	自治体向けセミナー「外国人労働者受入れに関する各地の取組みとJP-MIRAIツールの活用について」		オンライン80名
2025/4/8	RBA-ILO-JP-MIRAI合同シンポジウム「倫理的なリクルートを考える」	RBA/ILO	会場76名 オンライン159名
2025/4/15, 5/28	インドネシア人材送り出しに関する勉強会		オンライン計167名
2025/4/21	ベトナム送出機関向けFERI研修	ILOベトナム	会場20名
2025/5/15	インドネシア送出機関向けFERI研修	移住労働者保護省(KP2MI)	会場39名
2025/6/9	ネパール送出機関向けFERI研修	送出機関協会(NAFEA)	会場35名
2025/7/4	2025年上半期会員フォーラム		会場86名
2025/7/11	インドネシア現場アカデミー報告会		オンライン72名
2025/7/19-20	「ブラジル&ラテンフェスティバル 2025」出店	国立ブラジル銀行	-
2025/8/5	ウズベキスタンの人材送り出しに関するセミナー		オンライン70名
2025/8/7	RBHR告知イベント	IOMタイ/GCNJ/Cre-en	オンライン70名
2025/9/2	中小企業向け動画教材 ローンチイベント		会場83名
2025/9/9, 10/1	インド人材送り出しに関する勉強会		オンライン計190名
2025/9/15	移住労働者・サプライヤーを知る ツアー	IOMタイ/Issara	現地18名
2025/9/25	技人国の適正なリクルートと雇用を考える	外国人雇用協議会	オンライン100名
2025/10/7	育成労の主務省令の検討動向を含めた最新動向セミナー		オンライン165名
2025/10/20	セミナー「地方における外国人労働者の移動と定着要因～ワークエンゲージメント低下と対応を考える」		オンライン86名
2025/10/30	関西企業向けセミナー「外国人材の受入れ企業が、いま取り組むべきこと～新制度『育成労』対応やビジネスと人権に向けて」	全国社会保険労務士会連合会、株式会社クレアン	会場53名
2025/11/12	外国人材の適正な受入・定着促進セミナー	長崎県	会場30名 オンライン112名
2025/12/12	2025年下半期会員フォーラム		会場77名
2025/12/22	インド現場アカデミー報告会		オンライン27名

主な政策文書・出版物等掲載

2025/1/15	経済同友会「新たに創設される育成労制度の施行に向けた意見」	JP-MIRAIの取り組みを紹介。
2025/6/15	New Business Law 1292(2025.6.15)号 「ビジネスと人権」実務から理解する取組のエッセンス 第9回 一般社団法人JP-MIRAI	JP-MIRAIの組織・事業について幅広く紹介
2025/10	DIWA(Dignity in Work for All)「日本における企業組織のための倫理的採用入門」	JP-MIRAIのFERIについて詳説
2025/11/15	月間「社労士」11月号「JP-MIRAI中小企業向け動画教材ローンチイベント」	JP-MIRAIの企業学習教材のローンチイベントを紹介
2025/12/16	経団連・政策提言「転換期における外国人政策のあり方」	JP-MIRAIのFERIの重要性を指摘。
2025/12	ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議「ビジネスと人権」に関する行動計画（改定版）	政府の取り組みとして、JP-MIRAIの救済プログラムを掲載

自治体との協働

事業概要

地方では、技能実習生が主要産業の担い手として労働力確保や人口維持に貢献していますが、特定技能への移行や2027年開始予定の育成就労制度により転職が可能となり、都市部への人材流出が加速すると見込まれています。特定技能制度の受入れ人数も今後大幅な増加が予想され、地方における人材確保競争は一層激化します。

JP-MIRAIは、企業の受入れ環境整備と地域連携の強化を通じ、適切な指導・評価や成長機会を備えた職場づくりを支援し、自治体・企業・支援団体等が協働する「選ばれる地域づくり」により、外国人労働者の定着促進を目指します。

2025年の活動

長崎県との連携覚書

2025年10月15日、JP-MIRAIは長崎県と「動画教材等による外国人材の適正な受入れ及び共生推進」に向けた協力に関する覚書（MOU）を締結しました。

これを受け、11月12日には、両者共催の元、2027年度に施行される育成就労制度に向けた今後の取り組みをテーマに、県内の企業、監理団体・登録支援機関等向けに、専門家による講演とパネルディスカッションを開催しました。会場とオンラインを合わせ、県内外から150名近い参加があり、関心の高さが窺えました。



＜連携活動予定＞

- ① 「JP-MIRAI企業向け動画教材」の活用・効果測定
- ② 企業向けオンライン研修の実施
- ③ 地域におけるワークエンゲージメント調査
- ④ 外国人の適正雇用に関するセミナー実施等

地域ステークホルダー会議 @長崎・鹿児島

2025年5月、長崎県産業労働部未来人材課・鹿児島県商工労働水産部外国人材政策推進課との共催という形で、それぞれの地域のステークホルダーが集う会議を実施しました。各県、企業・監理団体・商工会議所・市町の担当課など20団体ほどが集まり、それぞれの立場から課題の共有を行いました。

企業における人材定着の実情、住宅確保や相談体制構築の難しさなどが共有され、県の担当部署からも、現場の課題を聞く貴重な機会となったとの評価を頂きました。



自治体向けセミナー

● 「外国人労働者受入れに関する各地の取組みとJP-MIRAIツールの活用について」（3月25日）

株式会社ワールディングの池邊氏にご登壇いただき、外国人労働者受入れに関する自治体の取組みや、自治体の皆様にご活用いただけるJP-MIRAIツールの紹介を行うセミナーを開催しました。

● 「地方における外国人労働者の移動と定着要因～ワークエンゲージメント低下と対応を考える」（10月20日）

万城目正雄教授（東海大学）、神林龍教授（武藏大学）をお招きし、外国人労働者の定着を左右する要因をデータに基づいて紐解きました。特に、日本人全体で低水準とされるワークエンゲージメントが技能実習生にもたらす影響について考察を行いました。

現場アカデミー

事業概要

JP-MIRAI会員の皆様とともに、日本に人材を送り出している国の現地政府、送出機関、教育機関、国際機関などを訪問するスタディツアーチを実施しています。個別にはアレンジが難しい機関を網羅的に訪問し、様々な関係者との意見交換を通じて得た学びやネットワークを、今後の外国人労働者のより良い受入れに役立てていただくことができます。

第5回 インドネシア

実施期間：2025年6月15日～22日

参加者：JP-MIRAI会員及び事務局 計16名

インドネシア（ジャカルタ・バンドン）を訪問。日本大使館、移住労働者保護省、労働省、教育機関、送出機関等を訪問し、技能実習制度に関する意見交換や元実習生との懇談を実施しました。最終日にはステークホルダー会合を開催し、インドネシア人材送り出しに関する課題認識を共有しました。



＜日程表＞

- 6/15 (日) : 成田発 → ジャカルタ着
- 6/16 (月) : 日本大使館、移民労働者保護省、ダルマプルサダ大学訪問
- 6/17 (火) : 送出機関1社、国立職業訓練校（ブカシ）、技能実習生との懇談
- 6/18 (水) : 送出機関3社（LPK/SO、P3MI）、職業高校（SMK）訪問
- 6/19 (木) : バンドン日帰り、地方送出機関（LPK/SO）1社、国立観光ポリテク、国立職業訓練校（バンドン）
- 6/20 (金) : ステークホルダー会合（日本大使館、JICA、IOM、送出機関等と意見交換）
- 6/21 (土) : 自由行動、ジャカルタ発 6/22 (日) : 成田着

＜課題認識＞

JICAインドネシア事務所においてステークホルダー会合を開催しました。スタディツアーメンバーがインドネシアから日本への送り出しに関する課題を整理し、提示された課題を踏まえ、主に解決策について現地関係者からコメントをいただく形式で議論しました。現場で直面している問題を共有し、両国の関係者が協力して実効性のある改善策を議論しました。

課題	解決策（案）
送出し制度・体制の不明確さ	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア政府：体制明確化、非合理規制撤廃 ・日本政府：人権方針の打ち出し ・両国官民関係者の対話の場づくり ・現場課題を施策に反映
人材確保の困難	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体・業界団体とインドネシア教育機関の連携促進 ・資格試験機会拡大（特定技能、日本語）
人権・費用負担問題	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日前手数料ルール化 ・公正で倫理的なリクルート（IJ-FERI）普及 ・人権保護強化（JP-MIRAIアシスト） ・国際機関（JICA、ILO、IOM）支援活用
事前教育不足	出発前オリエンテーション強化（人権、防災、文化理解）

第6回 インド

実施期間：2025年11月15日～22日

参 加 者：JP-MIRAI会員及び事務局 計6名

インド（デリー・ナガランド）を訪問。日本大使館、州政府、教育機関、送出機関等を訪問し、技能実習制度に関する意見交換や日本での就労を目指す学生との懇談を実施しました。最終日にはステイクホルダー会合を開催し、インド人材送り出しに関する課題認識を共有しました。

＜日程表＞

11/15（土）：羽田発→デリー着
11/16（日）：デリー発→ディマプール着 送出機関1社
11/17（月）：ナガランド州政府 ナガランド大学の学生と交流会
11/18（火）：ディマプール発→デリー着
11/19（水）：日本大使館、NSDC、送出機関1社、ワーキングディナー（参加者：送出機関、JICA事務所、ILO、IOM等16名）
11/20（木）：送出機関3社
11/21（金）：ラウンドテーブル（インド人材送り出しに関する問題認識を共有し、意見交換を実施。参加者：送出機関・日本大使館、JICA事務所、IOMなど20名程度）
11/21（金）：羽田着



ナガランド州にて学生と交流



デリーにて送出機関訪問

＜課題認識＞

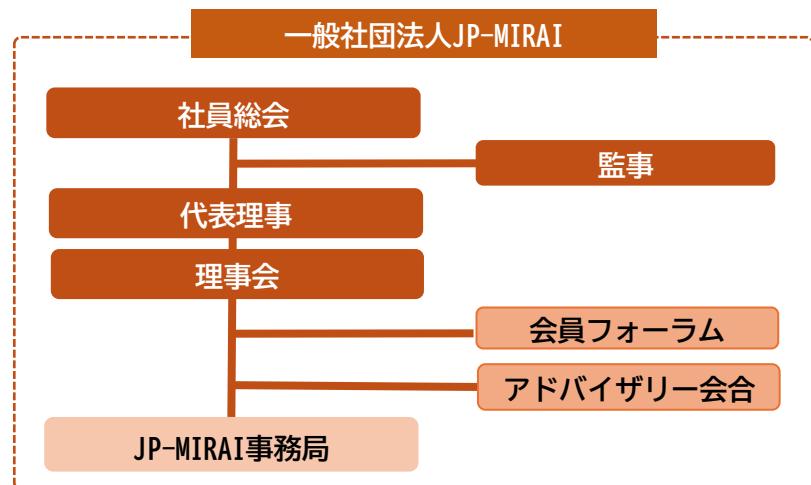
インドにおいてラウンドテーブルを開催し、外務省、NGO、送り出し機関、日本大使館関係者など多様なステイクホルダーが参加しました。スタディーツアーメンバーがインドから日本への送り出しに関する課題を整理し、それをもとに現地関係者から主に解決策について意見をいたたく形で議論を行いました。地域差や制度面の課題など、現場で直面している問題を共有し、両国の関係者が協力して実効性のある改善策を検討しました。

課題	解決策（案）
需要と供給のミスマッチ・情報不足	<ul style="list-style-type: none">・日本：求人情報と制度の明確化、分野別の受入戦略提示・インド：地域別キャリア情報の強化、政府ポータル整備・両国：統合プラットフォーム構築、事前ガイダンスの充実
帰国後のキャリアの弱さ	<ul style="list-style-type: none">・インド：帰国者の就労・起業支援、成功事例の発信・日本：日本での経験を評価する仕組みの提示・両国：往還型（循環型）人材育成モデルの構築
文化・価値観のギャップ	<ul style="list-style-type: none">・日本：インド文化理解の教育、キャリア志向に合った職務設計・インド：日本の働き方・文化の事前教育・両国：交流・オンラインセミナーで相互理解促進
日本語教育・送出機関の不足	<ul style="list-style-type: none">・インド：学校・機関の能力強化、協会設立と監督制度・日本：教育支援への投資、質の高い教育モデル共有・両国：費用透明化、ゼロフィーに向けたルール整備
日本の受け入れ体制の弱さ	<ul style="list-style-type: none">・日本：ハラスメント防止、人権研修、苦情対応支援・日本：倫理的リクルート（FERI）推進、救済制度強化・両国：信頼できる仲介機関の育成・ネットワーク化

組織体制

任意団体によるプラットフォームとして設立されたJP-MIRAIでは、会員の皆さんとともに活動を推進しています。

- アドバイザリー会合：JP-MIRAIの活動の基本的な方向性や各事業の内容について、専門的な見地からの検討を行う場
- 会員フォーラム：JP-MIRAI及び会員の皆さまの活動を振り返り、ご意見やご要望を頂く場
- JP-MIRAI事務局：約15名で構成



役員 (2025.12時点)

代表理事	矢吹 公敏	東京弁護士会 前会長 矢吹法律事務所 代表弁護士
理事	伊澤 章	一般財団法人Japan Leading Edge Foundation 理事 厚生労働省 国際参与、特定非営利活動法人日本ILO協議会 専務理事
理事	内田 雄作	サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ経営推進本部人権・基盤統括 部長
理事	宍戸健一	独立行政法人国際協力機構 理事長特別補佐
理事	毛受 敏浩	関西国際大学 客員教授
理事	八尋 英昭	(認定) 特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 事務局長
理事	和瀬田 純子	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 執行役員 サステナビリティ推進部 シニアオフィサー
監事	中村 雅一	公認会計士

アドバイザリー会合 (2025.12時点)

熊谷 清巳	国民生活産業・消費者団体連合会 専務理事
富吉 賢一	日本繊維産業連盟 副会長
氏家 啓一	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン BHR Specialist
工藤 尚美	株式会社オリジネーター 取締役専務執行役員、外国人雇用協議会 理事
山田 美和	日本貿易振興機構 アジア経済研究所 上席主任調査研究員
万城目 正雄	東海大学 教授
大辻 成季	日本労働組合総連合会東京都連合会 組織局 局長
小野佳彦	全国社会保険労務士会連合会 理事
ブバール マン シュレスター	日本外国人協会 理事
ワオデ ハニファー イスティコマー	公益財団法人 橋本財団 ソシエタス総合研究所
平川 秀行 (オブザーバー)	全日本金属産業労働組合協議会 事務局次長 / 国際局長

事業計画

JP-MIRAI設立6年目となる2026年は、外国人受入れ政策、技能実習から育成労への移行など、日本の外国人受け入れの転換期にあたる重要な年であることを踏まえ、以下の方針で活動を行うとともに、対外発信を強化します。

1. 外国人労働者との情報共有・共助

1-1. JP-MIRAIポータル

1-2. JP-MIRAIアシスト

2. 『ビジネスと人権』における協働

2-1. 責任ある外国人労働者受け入れ・企業協働プログラム

2-2. 企業学習教材

2-3. 公正で倫理的なリクルート FERI

3. 学びあいと内外への発信

3-1. 学びあい

3-2. 現場アカデミー

3-3. 外国人労働者定着支援 【新規】

3-4. 国内外への情報発信

活動方針：

より多くの外国人労働者にリーチするため、以下の取り組みに重点を置く。

活動方針：

ビジネスと人権の取り組みを行う企業のニーズに応えて、以下の取り組みに重点を置く。

活動方針：

会員の活動活性化にむけた企画として、以下の活動に重点を置く。

活動計画：

- より多様な組織との連携強化（送出し国政府、送出し機関協会、NGO、日本政府、自治体、関係機関等）
- コンテンツの魅力向上（内容及び更新頻度）とAI活用検討。
- 外国人相談員の強化

活動計画：

- 企業協働プログラム強化：サプライヤー支援（現場訪問等）強化、コンテンツ強化等
- 「企業学習教材」：普及活動の本格化（自治体、企業、業界団体等）、人材定着のための取り組みコンテンツ化
- 育成労に向けて関心が高まる中、FERI拡大に注力。営業・モニタリング体制等強化。
- FERI地域会合主催（2月下旬、バンコク）、対外発信強化、積極広報

活動計画：

- 会員活動報告（優良事例）の共有を継続。会員フォーラム（年2回）の継続
- 育成労など会員の関心あるトピックのセミナー開催
- 参加しやすい現地アカデミー
- 新規事業として、外国人労働者地域定着支援を行う。長崎県パイロット事業実施のほか、助成金を利用したスケールアップを目指す。
- 公開イベント開催（対面6回程度）、Webサイトリニューアル・多言語化。

一般社団法人JP-MIRAI

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

Japan Platform for Migrant Workers
Towards Responsible and Inclusive Society



発行日：2026年1月7日